

重点課題Ⅳ	大規模災害時における医療・保健衛生体制及び受援体制(※11)の強化
目指すべき姿(目標)	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に備え、医療の確保、保健衛生体制及び受援体制を強化し、健康被害の発生予防、拡大防止等を図ります。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の医療提供体制を確保するため、医療機関においては平時からの体制整備が必要だが、災害対策マニュアルやBCP(※12)の策定は一部となっており、策定されている医療機関においても必要に応じて改正を行い充実していく必要がある。 ○災害時には、救命救急医療の確保の他、避難所や在宅等での生活が長期に及ぶこともあり、防ぎ得る死(※13)と二次的健康被害を最小化するという健康危機管理(※14)への対応が重要となるが、関係機関・組織全体としての準備は不十分である。 ○被災地に派遣される医療チームや保健師チーム等の保健医療活動チームをマネジメントする受援体制が整えられていない。 ○要配慮者(※15)及びハイリスク者(※16)に対し、迅速な避難誘導や医療救護活動が行われるよう、市町や関係機関との連携体制、情報共有が求められるが、十分には整えられていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の対応は重要な健康危機管理施策であり、健康危機管理調整手法(※17)の基本となる考え方を普及させ、平時・有事に地域全体で取り組みを進める必要がある。 ○災害対策マニュアル・BCPの作成と充実を図る必要がある。 ○災害医療コーディネーター(※18)と連携を図り、保健医療活動チームを受援する体制を整える必要がある。 ○保健予防活動と生活環境衛生の確保のための保健衛生活動が実施できるよう平時からの準備が必要である。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第7節「災害医療」 第7章 第1節「健康危機管理体制」

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)						数値目標 策定時－6年後 (H35/2023年)
		H30 (2018年)	H31 (2019年)	H32 (2020年)	H33 (2021年)	H34 (2022年)	H35 (2023年)	
○平時から訓練や連絡会をとおり災害対策マニュアル、BCPの作成・充実化を進めます。	○情報伝達訓練や連絡会をとおり、災害対応マニュアル、BCPの作成・充実化							○災害拠点病院(※19)及び災害拠点支援病院(※20)のBCP策定率31.6%(H29)－100%
		訓練・連絡会による災害対応マニュアル・BCPの作成・充実 情報伝達訓練・評価・検証						
○災害時に対応できるよう、有事を想定した医療提供体制や保健医療活動チームの受援体制の整備や防災部局を含めた関係機関との連携強化を図ります。	○連絡会等を核とした災害時の医療提供体制の協議 ○保健医療活動チームの受援体制マニュアル作成、受援体制訓練の実施							○情報伝達訓練を毎年1回実施し、評価・検証できている
		連絡会による医療提供体制の協議						
								○保健医療活動チームの受援体制のためのマニュアルを作成し、訓練が実施できている
○要配慮者への支援体制を整えます。	○情報伝達訓練等を通じた市町への支援の実施 ○難病患者アンケートの実施、支援計画作成							
		市町への支援 難病患者アンケート、市町との情報共有、支援計画作成						